

農業試験研究の体制強化に関する調査・分析業務委託仕様書

1 業務の目的

農業情勢の急速な変化に伴い、公設農業試験場の研究ニーズが高度化・多様化する状況下において、農業試験研究の現状を分析し、研究ニーズへの対応に向けた課題を明らかにするとともに、それらの課題を解決する方針案を作成することにより、試験研究の体制強化に向けた県の方針検討の基礎資料とする。

2 業務の名称

農業試験研究の体制強化に関する調査・分析業務

3 委託期間

契約締結の日から令和6年3月8日まで

4 業務の範囲

対象施設は、宮崎県総合農業試験場及びその支場とする。

- ① 本場（宮崎県宮崎市佐土原町下那珂 5805）
- ② 畑作園芸支場（宮崎県都城市横市町 10683）
- ③ 茶業支場（宮崎県児湯郡川南町大字川南 17070）
- ④ 亜熱帯作物支場（宮崎県日南市南郷町贅波 3236-3）
- ⑤ 薬草・地域作物センター（宮崎県小林市野尻町大字東麓 2581-88）

5 業務の内容

（1）調査・分析

① 試験研究の方向性

- ・ 国内外の社会・食料情勢、我が国の農業をめぐる動向と食料供給県である本県に求められる役割、国と地方公立の農業研究機関に求められる役割を調査すること。
- ・ 上記調査を基に、総合農業試験場に求められる研究ニーズ及び試験研究の将来像（方向性）を分析すること。
- ・ 分析に当たっては、生産者や農業団体、青果市場等、生産・流通現場の意見を聴取すること。

② 総合農業試験場の現状と課題

- ・ 試験場の組織体制、研究の実施状況、施設・設備・機械等の状況、維持・管理経費等の現状を分析すること。
- ・ 分析に当たっては、高度で効率的な研究を行っている他県の公設試や民間研究機関等の事例を参考にすること。
- ・ ①で整理した試験研究ニーズに対応し、将来像を実現する上での課題を抽出すること。

③ 課題への対応策

- ・ ②の課題を解決するための改善策を検討すること。
- ・ 現状と改善策を講じた後の経費について比較・検討すること。

(2) 方針案の作成

- ・ (1)の調査・分析結果を基に、試験研究を高度化・効率化する試験研究体制の方針案を作成すること。

6 成果品等

(1) 中間報告

① 提出期限

令和5年12月25日(月)まで

② 提出書類及び部数

中間報告書 10部

(2) 最終報告書(成果品)

① 提出書類及び部数

- ・ 調査報告書 10部
- ・ 調査報告書の電子媒体一式

② 提出期限

令和6年3月8日(金)まで

7 成果品の納入場所

宮崎県農政水産部農業普及技術課 研究企画担当

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

8 その他

- ・ 受託事業者は、県に定期的に事業の進捗報告や協議を行うこと。
- ・ この仕様書に定めるもののほか、業務の実施に関し必要な事項は、県と受託事業者が協議して決定するものとする。
- ・ 本委託業務の実施に伴って生じた一切の成果に対する権利は県に帰属する。